さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

佐那河内村広報誌
https://www.vill.sanagochi.lg.jp
令和４年９月15日発行
9月号 2022 No.594

すだち連 健祥会ハイジで踊る

8月13日(土)

【代表電話番号】
088-679-2111
（土・日・祝日および夜間はこの番号へ）
【共通FAX】
679-2125

【各課直通電話番号】

総務課	679-2113	産業環境課	679-2115	議会事務局	679-2152
健康福祉課	679-2971	企画政策課	679-2973	住民税務課	679-2114
保育所	679-2217	建設課	679-2970	教育委員会	679-2817
消防センター	679-2136	救急要請	679-3999		

【IP電話番号】

村役場代表	5000～5004
議会事務局	5005
教育委員会	5006

人のうごき［令和４年８月31日現在］

［人　口］2,191人（±0）
［　男　］1,066人（－1）
［　女　］1,125人（＋1）
［世帯数］955（＋3）

7/16（土） あじさい会 優勝！

県立障がい者交流プラザにて、令和４年度　徳島県央部地域ノーマピック・ボッチャ交流大会が開催されました。

村からあじさい会のみなさんが出場し、決勝戦では昨年度の優勝チームに勝利するなど、日頃の練習の成果を発揮することができました。

あじさい会のみなさんおめでとうございます。

7/26（火）・8/6（土） 自己記録更新 水泳能力検定会

７月26日（火）ワークスタッフ田宮プールで、徳島市・名東郡小学校水泳能力検定会が行われました。佐那河内小学校からは、６年生の大仲ひよりさんと亘　悠成さんがそれぞれ平泳ぎで出場しました。また、８月６日（土）にむつみスイミング（むつみパーク蔵本）で行われた徳島県小学校水泳能力検定に、大仲ひよりさんが出場しました。

普段とちがう場所で、交流のない人たちと一緒に泳ぐことは緊張するものですが、よい緊張感の中で力を充分に発揮し、二人とも自己新記録を出すことができました。

大会結果（敬称略）

○徳島市・名東郡小学校水泳能力検定会
女子50m平泳ぎ　大仲ひより　51秒10
男子50m平泳ぎ　亘　悠成　50秒00

○徳島県小学校水泳能力検定会
女子50m平泳ぎ　大仲ひより　50秒06

7/27（水）・8/3（水）・4（木） お習字教室・お絵かき・絵画教室開催

青少年育成佐那河内村民会議による夏休み短期講座として、お習字教室（7月27日）とお絵かき教室（８月３日・４日）が開催されました。

お習字教室は、山本景琴さんを講師として招き、子どもたちは先生のお手本を見ながら集中して練習しました。また、お絵かき教室は桑原幸代さんを講師として招き、子どもたちが図鑑や自分で撮影した写真を見ながら描いたり、好きなものや未来を想像しながら描いたりしました。そして、それぞれ先生からアドバイスをもらいながら完成させた素敵な作品を持ち帰ることができました。ご参加いただいたみなさん、ありがとうございました。

8/1（月） ネイチャーゲームで環境意識を育んでいます

ネイチャーゲームとは、自然の中で五感を使って活動することを通して自然の美しさや不思議さ、動植物の生態や自然環境に対する興味・関心を深めること。また、他者への思いやりや命を大切にする心を育てることを目的としています。

佐那河内保育所では平成27年度から取り組んでいる活動で、徳島県の「環境アドバイザー派遣事業」を活用しています。子どもたちが身近なことから環境問題に関心をもち、自ら行動できるきっかけづくりになればと思います。

8/3（水） 100歳おめでとうございます！

100歳を迎えられた山本貞子さん（下野）を訪問し、徳島県知事と佐那河内村長からの祝状と記念品を贈呈しました。

ご家族から百寿祝いのメッセージや品物が贈られ、心温まるお誕生日を迎えられていました。

これからもお元気で過ごされることをお祈りします。

8/8（月） 叙勲の伝達が行われました

元村長 故 松尾　肇さん（馬越）に特別叙勲（旭日双光章）の伝達が行われました。

昭和29年に村職員として奉職して以来、平成22年に村長を退任されるまで半世紀以上にわたり、本村の発展に尽力された功績が認められ受章されました。

栄えある叙勲受章、おめでとうございます。

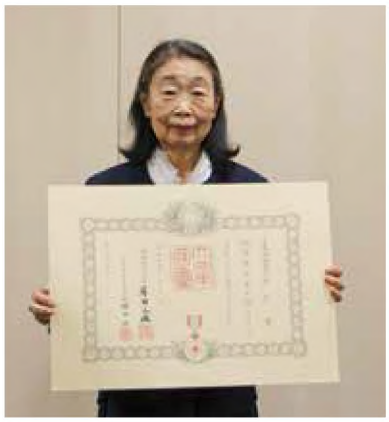

村の話題

8/25（木） 川遊び体験で自然を満喫！

園瀬川（尾境）で川遊び体験を実施しました。当日は天候に恵まれ、佐那河内小学校の児童43人が元気いっぱいに体験会を楽しみました。午前の部は、ふるさと学習の一環として５年生・６年生が、カヌー・SUP体験、鮎漁体験、生物観察を、午後の部は１年生～４年生が、カヌー・SUP体験、川遊び体験をしました。

それぞれの体験会では、地元の漁業協同組合の人や大学の先生、カヌー・SUPのガイドの人に指導いただき、児童のみなさんに、佐那河内村の恵まれた自然環境について楽しみながら改めて学んでいただく機会となりました。

8/27（土） 第1回 佐那河内英語村 ～村内外の小学生が英語で楽しく交流～

動画もぜひご覧ください▶

村内外の小学生11人と、アメリカ、イギリス、カナダ出身のALT ４人、ブラジル、チリ、キルギスからの留学生５人の参加をいただき、今年初めて佐那河内版「イングリッシュデイキャンプ」を開催しました。

子どもたちは、英語で自己紹介することに始まり、大川原高原では風車を見学し、牛を間近で眺め、ネイチャーセンターでは自生する植物について学びました。それらの活動を英語を通してALTや留学生と交流しました。一日の最後に、村で楽しみながら活動した感想を一人ずつ英語で発表しました。

▲留学生へ英語で自己紹介

▲大川原高原では風車や放牧場を見学しました

▲参加者全員が英語で感想を発表しました

お詫びと訂正

広報さなごうち８月号「多目的地域交流施設」の施設使用料について間違いがありました。お詫びして訂正します。

○広報さなごうち８月号 19ページ

【誤】

利用区分	午前９時～午後５時	午後５時～午後10時	全日
交流室	１時間につき550円	１時間につき600円	5,500円
滞在室１／滞在室２	１時間につき550円	１時間につき600円	5,500円
多目的スペース	１時間につき550円	１時間につき600円	5,500円

【正】

利用区分	午前９時～午後５時	午後５時～午後10時	全日
交流室	１時間につき550円	１時間につき660円	5,500円
滞在室１／滞在室２	１時間につき550円	１時間につき660円	5,500円
多目的スペース	１時間につき550円	１時間につき660円	5,500円

臨時議会だより

令和４年 第４回（８月）臨時会

令和４年第４回臨時会は８月９日開会され、補正予算案件１件の審議を行い原案どおり可決し、同日閉会しました。

○補正予算案件○

議案第53号　令和４年度佐那河内村一般会計補正予算（第３号）について

既定の歳入歳出予算の総額に2,674万円追加し、予算総額を33億5,058万円とするもの。

多目的地域交流施設改良工事費、電気料金の値上がりに伴う住民税非課税世帯の電気料金の一部を助成する生活支援金助成事業や物価高騰の影響を受ける子育て世帯の生活を支援するため高校生までの子ども１人につき２万円を支給する子育て独自応援給付事業、軽自動車タイプの救急搬送車購入費用、および保護者が負担する２・３学期分の学校給食費の補助に要する経費を増額するもの。

議会行事出席報告

〈　〉場所・（　）出席者

８月１日	徳島東部広域農道整備事業促進協議会第40回通常総会　〈ホテル千秋閣〉（石本議長）
３日	徳島県町村議会議員研修会 〈徳島グランヴィリオホテル〉（石本議長・髙岡副議長・大岩議員・森下議員）
４日	議員協議会　〈議員室〉（全議員）
	全員協議会　〈役場〉（全議員）
９日	第４回佐那河内村議会臨時会　〈議場〉（全議員）
10日	ユーラス上勝神山ウインドファーム竣工式　〈上勝町〉（石本議長・森下議員）
15日～23日	決算審査　〈監査室〉（服部監査委員・井開監査委員）
19日	例月出納検査　〈監査室〉（服部監査委員・井開監査委員）
23日	女性農業委員等登用に関する要請活動　〈役場〉（髙岡副議長）
	決算審査講評　〈議員室〉（髙岡副議長）
29日	森林基幹道大川原旭丸線開設期成同盟会　〈ホテル千秋閣〉（石本議長・森下議員）

上嵯峨地区で地域の将来を考える

「先よみワークショップ」がはじまりました！

8月8日、改修工事を終えた多目的地域交流施設（旧JA嵯峨出張所）にて、上嵯峨地区（宮上、共栄、東内、嵯峨、栗見坂の5常会）を対象とした「先よみワークショップ」の第1回目が開催されました。「先よみワークショップ」とは、6年前に本村に移住してきた徳島大学の田口太郎さんが開発した体験型講座で、地域の将来の状況を視覚化し、将来的な課題に対して今から対処し始めることを目的とした連続講座です。今回から連続3回のワークショップを通じて、上嵯峨地区でこれから具体的に何をしていくか、について検討をしていきます。

ワークショップの進行は本村在住､徳島大学の田口准教授

常会ごとに分かれた各テーブルは村職員が進行役

佐那河内村

上嵯峨地区 先よみワークショップの流れ

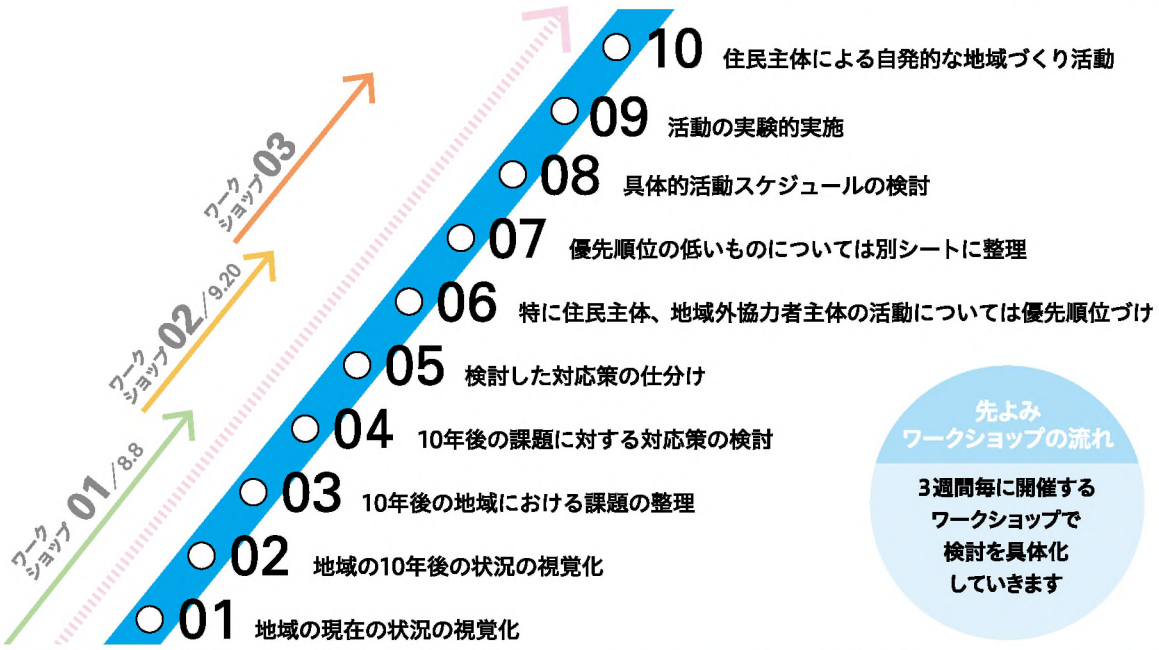

先よみワークショップの流れ

3週間毎に開催するワークショップで検討を具体化していきます

※ワークショップとは学びや創造、問題解決やトレーニングの手法である。参加者が自発的に作業や発言をおこなえる環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される。

第１回目は「集落点検」

人口減少が国内各地で叫ばれていますが、人口が減ると私たちの日常の暮らしに具体的にどういった問題が発生するのか、のイメージはなかなか湧いてきません。第１回目のワークショップでは上嵯峨地区の現在と10年後の様子を地図上に示し、比較することで、これからの10年で地区がどのように様変わりしていくのかを確認し、10年先に想定される日常生活上の課題を確認しました。

具体的には、地図上に、①75歳以上の高齢者（黄色）、②18歳～74歳の男性（青）、女性（赤）、③18歳未満の子ども（緑）、④定期的に訪れる親族など（金）、をシールの色で貼っていきます。すると、地図上に地域にどういった世代の人たちがいらっしゃるか、を示すことが出来ます。これに年齢を10歳足した上で地図上に示すと、10年後の地域の様子が見えてきます。そのうえで、現在は出来ているが、10年経った状況では実施することが難しくなる事柄を挙げていきました。すると参加者からは、「消防団の維持ができなくなる」、「集落内の水路の管理が難しい」、「運転免許証を返納したあとの買い物」などのさまざまな課題が出されました。

「まちづくり」や「地域づくり」というと、新しいことを始めることをイメージしがちですが、このワークショップでは新しいことよりも、今できていることをどう続けていくか、を考えたいと思います。２回目以降は、１回目で挙げられた10年後の課題に対して、具体的に何をしていく必要があるのかを考えていきます。上嵯峨地区のみなさんは常会からの代表参加者から当日の様子をお聞きいただき、一人ひとりがこれからの上嵯峨地区をどうしていったらよいのか、を考えていただければ幸いです。

ワークショップは３週間の間隔を置きながら、２回目、３回目と進めてまいります。最終報告の段階で再度、広報さなごうちに様子を紹介します。

地図を見ながら､各家の状況を確認します

10年後の様子をみてみると、
驚くほど高齢者が多くなることがわかります

10年後の課題
「通常の草刈りが出来ない」「空き家･独居が増える」

最後は各常会から出された課題を全体で共有しました

実施する地区や組織を募集します!

村ではこの「先よみワークショップ」を上嵯峨地区だけでなく、各地区や各組織で進めていきたいと考えています。
自分たちの地区や組織で是非やってみたいみなさんは村役場企画政策課（担当：谷、福本）にご相談ください。

令和４年度 行政座談会

８月３日㈬午後７時30分から佐那河内小中学校多目的ホールで行われた行政座談会について、事前に頂きました質問に対する回答と意見交換会での内容を、抜粋して報告します。今回の行政座談会は、コロナ禍により参加できない人からもご意見をいただくため、事前に質問を募集しました。

ご参加いただきましたみなさまありがとうございました。

事前質問事項

Q1 一般社会教育の活動として、私たちの暮らしに直接関わるテーマを設けて学べる場を作りたいのですが、どうすれば良いでしょうか。

【答】 現在村が実施している取り組みの中で、ご提案いただいたようなテーマを設けることができないか、検討します。

Q2 村道父ノ久保線の早期の危険防止対策を図るよう村の重点箇所としてほしい。

【答】 村道父ノ久保線だけでなく、道路に関して異常の連絡をいただいた箇所および道路パトロールにおいて異常を確認した箇所については、重点箇所と位置づけ、それぞれ現場条件を確認し、修繕および危険防止対策の検討を進めます。

Q3 環境問題について、環境にやさしい村宣言2014年村政120周年記念時発令後の村としての取り組みと、今後2030年までにCO2削減の国の方針に対し、村民の意識向上のための方策は？

【答】 村の取り組みとして、平成28年度から生ごみ処理機キエーロを、令和４年現在では村で145台を導入しています。

地球温暖化対策として佐那河内村地域地球温暖化対策実行計画を、また、地方公共団体の責任として環境の保全とそれに関する施策である佐那河内村環境基本条例を制定しています。そして、家屋の新築時の合併浄化槽の設置補助金を交付しています。さらに、徳島環境県民会議とともにマイバッグ、マイボトルの推進買い物ごみ減量活動の普及啓発や、徳島県消費者協会と連携して食品ロス削減啓発キャンペーンも実施します。

Q4 追上駐車場の生ごみ収集方法について

【答】現在は、追上駐車場にて週に１回の頻度で生ごみ収集を行っています。今後、生ごみを出すときは、水切りの徹底や、生ごみの削減に向けた啓発、廃棄する食品の削減、調理方法の見直しなどできる限りゴミが出ないようお願いするとともに、生ごみ処理機キエーロ普及推進をさらに行います。

Q5 県内外の広報誌の交換をしていますか。県の広報担当者研修会に出席していますか。村広報誌は、村の代表の顔です。

【答】広報誌の交換につきましては、県内外を含む9市町村と交換をしています。県の広報担当者研修会は令和２年度から新型コロナウイルスにより開催されていませんが、今後開催されれば、参加する予定です。また、広報と村ホームページが村の顔となるように、双方が連動するように記事の作成、更新します。

Q6 記事の内容は誰が決定するのですか、国や県からのお知らせ記事が多すぎます。もっと村のことを深く、親しく、掘り込んで楽しい記事を望みます。

【答】毎月各課から掲載記事の申し出があるため、それを広報担当者が記事の割り振りを行なっています。また、原稿案が出来上がったものを庁内で回覧し、必要に応じて修正や差し替えを行い、発行しています。現在コロナ禍のため、イベントが中止されるなど行動しにくくなっていますが、コロナが終息に向かえば、村民のみなさんに取材を行い、さらに村のことを深く掘り込んだ記事になるように努力します。

意見交換会での質問

●村長の行政姿勢について●

【答】令和２年に村民のみなさまとともに策定した、佐那河内村総合計画を新たな村づくりの指針としているところで、この計画でめざすものが私の行政姿勢そのものであり、本村の振興と活力ある村づくりに、誠心誠意努力してまいりたいと考えています。

地震発生！そのときどうする？

30年以内に70%～80%の確率で発生が予測されている、南海トラフ大地震。
あなたは、その時の準備ができていますか。

《台所で料理をしていたら》

まず火の始末

- 地震のゆれを感じたら、今使っている火を消します。
- 自分で消せないと思ったときは、近くの人に「火を消して！」と知らせましょう。
- 大きなゆれの時は、無理して火を消そうとせずに、まずテーブルなどの下に身を伏せ、ゆれが収まってから火を消します。なるべく早く台所から離れましょう。
- 食器棚からは食器が、冷蔵庫からは食品が飛び出してきます。
- コンロの上の鍋も滑り出してきます。

《寝室にいたら》

布団をかぶって頭を保護

- ゆれが大きいときは、布団を頭からかぶって身を守ります。
- できればベッド下にもぐり込むか、家具が倒れてこない所に身を伏せます。
- 床には割れたガラスがいっぱい。暗闇では、割れたガラスや蛍光灯の破片でけがをします。
- 枕元にはスリッパや懐中電灯、携帯ラジオなどを置いておきましょう。

隣近所にひと声かけて

- 寝たきりや病気の人がいたら、ふだんから隣近所に協力を頼んでおきましょう。
- 応急担架の作り方を知っておくことも必要です。

《浴室・トイレにいたら》

- 浴室やトイレは面積の割に柱や壁が多いので、比較的安全だと言われています。
- ドア枠がゆがまないうちにドアを開けて出口を確保します。
- 最低限の衣類を身につけ、ゆれが収まったら避難します。
- 湯船の中ではふたなどをかぶって、ゆれが収まるのを待ちましょう。

非常持ち出し品などは、ゆれでどこかに転がってしまうことも。袋に入れて壁やベッドに固定しておきましょう。

ごみの不法投棄は犯罪です

不法投棄とは、廃棄物を適正に処理せず、道路や山林、空き地など（自分の土地を含む）に捨てたり、埋めたりする行為です。通常のごみを出す場合でも故意に分別しなかったり、対象とならないごみを出す行為は不法投棄になる場合があります。

【罰則について】

不法投棄をした者は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）、またはその両方の罰則が科せられます。

【私有地に不法投棄されないように】

私有地に不法投棄をされてしまい、投棄者が判明しない場合は、土地、建物の所有者または管理者が自らの責任で処理しなければなりません。

日ごろから、土地の草刈りや囲いを設けるなど土地の管理にはお気を付けください。

お問い合わせ ● 産業環境課

農業委員会だより　農地パトロール・荒廃農地調査を行いました

村農業委員会では、8月を「農地パトロール月間」と定め、村内全域を6地区に分けて農業委員、農地利用最適化推進委員が巡回し、農地が有効利用されているかを調査しました。今回の調査をもとに違反転用の指導、遊休農地への管理指導、利用意向調査を行いますので、引き続きご協力をお願いします。

同時に荒廃農地調査も実施しました。すでに原野化していて復元不可能な農地や、復元しても周囲の状況などから、継続して利用できないと見込まれる農地については、農業委員会が農地・非農地の判断を行います。

調査中、現地への立ち入りなどにご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

おしらせ

令和4年度 秋期 犬の登録および狂犬病予防注射の実施について

狂犬病予防法により、犬の登録および狂犬病予防注射は義務づけられています。

つきましては、下記のとおり実施しますので、もよりの場所で登録と注射を行うようにしてください。

実施日　令和4年10月6日（木）

料　金　犬の登録　（一頭につき）　3,000円
　　狂犬病予防注射（　〃　）　3,300円

	場　所	時　間
佐那河内村	根郷集会所	10：30～10：50
	寺谷生活改善センター	11：00～11：20
	嵯峨天一神社	11：30～11：50
	役場	13：10～13：30
	朝宮神社	13：40～14：00
	岡山勝明様宅前	14：10～14：30
	桜集会所	14：40～15：00

※春期の狂犬病予防接種を受けた犬は、秋期に受ける必要はありません。

お問い合わせ ● 産業環境課

マイナンバーカードの休日・夜間受取のご案内

役場開庁時間にマイナンバーカードの受取を行うことが難しい人のために、休日・夜間にマイナンバーカードの受取窓口を開設します。

●休日受取窓口●　休日にマイナンバーカードの交付などを行います。

日　時	場　所	お問い合わせ先
令和４年９月17日(土) ９：00～17：00	佐那河内村役場１階 住民税務課窓口	住民税務課 ☎679－2114
令和４年９月25日(日) ９：00～17：00		

●夜間受取窓口●　平日の夜間にマイナンバーカードの交付などを行います。

日　時	場　所	お問い合わせ先
令和４年９月21日(水) 17：15～19：00	佐那河内村役場１階 住民税務課窓口	住民税務課 ☎679－2114
令和４年９月22日(木) 17：15～19：00		
令和４年９月30日(金) 17：15～19：00		

※マイナンバーカードは、日中も受け取ることができます

● 休日・夜間受取窓口のご利用を希望される人へ

※マイナンバーカードの申請やマイナポイントの申請などのお手伝いも併せてお受けします。

※感染症拡大防止のため、事前予約制とさせていただきます。ご利用を希望される人は、事前に住民税務課までお申し込みをお願いします。 ご予約は、先着順での受付となるため、ご希望に添えない場合がございますことをあらかじめご了承ください。

※休日・夜間の受取窓口開設時は、住民異動や諸証明等の交付はできませんのでご注意ください。

● 受取時に必要な書類

①役場からの交付通知書一式　②通知カード　③本人確認書類

お問い合わせ ● 住民税務課

マイナポイント第２弾実施中です！

マイナポイント第2弾事業は、マインバーカードを使って申し込むことで、お好きなキャッシュレスサービス決済で利用可能なポイントが**最大 20,000円分**もらえる国の事業です。

すでにマイナンバーカードを取得されている人はもちろん、まだマイナンバーカードをお持ちでない人も9月30日までにマイナンバーカードを申請すれば、マイナポイントの申込が可能です。(8月30日現在)

この機会に、ぜひお申し込みください♪

マイナンバーカードの新規取得等で最大	＋	健康保険証としての利用申込で	＋	公金受取口座の登録で
5,000円分		7,500円分		7,500円分

「令和４年度佐那河内村子育て世帯への独自応援給付金」のご案内

子育て世帯の生活を支援するために、佐那河内村が一時金を支給します！

高校生まで（H16.4.2～R5.3.31生まれ）のお子さまが給付の対象児童となります。

★給付金の支給額　対象児童１人あたり**２万円**
★給付金の支給時期　**令和４年10月から**支給を開始します

支給対象者と申請方法

【支給対象者】 次の①～⑤にあてはまる佐那河内村民が対象（**基準日：令和４年８月31日**）

①令和４年８月分の**児童手当・特例給付**の支給対象者
佐那河内村から、児童手当などの登録銀行口座へ振り込みます。（※基準日時点で村に住民登録がある児童手当・特例給付受給者に限ります。）

②**基準日時点で高校生など**（平成16年４月２日～平成19年４月１日生まれ）の児童の養育者

③令和５年３月31日までに生まれた**新生児**の養育者

④**公務員**で対象児童の養育者

⑤所得上限（令和４年６月からの児童手当法等改正により新設）により**特例給付の支給対象外**となった対象児童の養育者（もしくはそれに準ずる者）

※②～⑤の養育者（父母など）のうち、**生計を維持する程度の高い者**に支給されます。

【申請方法】 上記対象者①は**申請不要**

上記対象者②～⑤にあてはまる養育者は**申請が必要**（高校生などの対象児童のいる世帯に申請書を送付します。）

【申請期間】 **令和４年９月12日㈪～令和５年３月31日㈮**

【申請書提出先】 住民税務課（郵送可）

※申請手続きの詳細については、村のホームページにも掲載していますので、ご覧ください。
※申請書が届いても、支給対象とならないケースもございますので、ご注意ください。
※申請書は村のホームページまたは住民税務課にも備えています。

支給までの流れは？

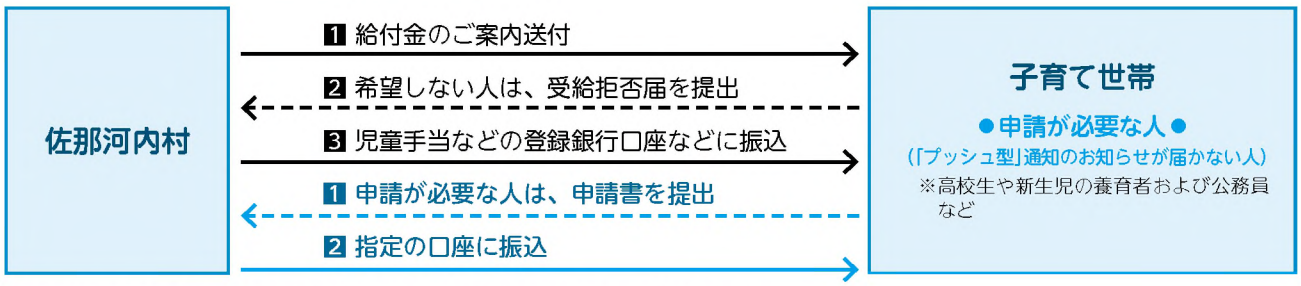

※受給拒否届・申請書の様式は村のホームページからダウンロードできます。

こんなときはどうなるの？

●令和４年８月30日までに転出、または令和４年９月１日以降に転入した場合は？
基準日（令和４年８月31日）時点で佐那河内村に養育者の住所がない場合は、支給の対象になりません。

●子どもは佐那河内村に住所はあるが、養育者は他の市町村に住所がある場合は？
養育者の住所が佐那河内村にある人が支給対象となりますので、この場合は対象外となります。

●令和５年３月31日に出生した場合は、申請ができないの？
やむをえない理由で期限までに申請できない場合は、お早めにご連絡ください。

●DV被害により避難している場合は？
住民税務課にご連絡ください。

●離婚協議中で、給付金が実際に監護している者にもらえない場合は？
住民税務課にご連絡ください。

●所得によって支給対象外になるの？
所得制限および所得上限はありません。全ての対象児童の養育者が受給対象となります。

「給付金」に関する振り込め詐欺や個人情報の搾取にご注意ください！

お問い合わせ ● 住民税務課

令和４年度　がん検診および特定健診のお知らせ

令和４年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。**受診をご希望される人は、事前予約が必要です。**各検診日程の申し込み期限までに、**健康福祉課保健衛生係まで**お申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

●がん検診日程および場所（集団健診）

検診日程	検診場所	受付時間
令和４年10月８日㈯ 【申込みは終了しました】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8：00～10：00 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和４年10月18日㈫ 【申込み期限：９月22日㈭】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがあります。ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター 特定健診・肺がん・大腸がん・乳がん・前立腺がん・肝炎検査・頸部・腹部エコー検査のみ実施	8：30～10：30
令和４年11月５日㈯ 【申込み期限：10月14日㈮】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8：00～10：00 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和４年12月１日㈭ 【申込み期限：11月10日㈭】 ※村内開催なので、期限までに申込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがあります。ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター 頸部・腹部エコー検査は実施しないのでご注意ください。	8：30～11：00 子宮がんおよび骨密度検査は 13：30～14：00

※10月から11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診では、各月予約枠15人（先着順）で実施します。なお、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,300円・腹部エコー検査：負担金5,500円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※10月の農振センターで行うがん検診で、**完全予約制、先着20人限定**でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金8,800円】ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

●がん検診内容および負担金（集団健診）

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診 **（バリウム検査）**	40歳以上の村民 **※令和４年度に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。**	**500円**
肺がん検診	40歳以上の村民 （65歳以上の人は結核検診を含みます）	**100円**

検診内容	対象者	負担金
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウィルス検査	①令和４年度において満40歳となる村民 （昭和57年４月１日～昭和58年３月31日生まれの人） ②平成14年度から令和３年度までの間に、肝炎ウィルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
（婦人科検診）子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※２年に１回の受診が標準です。原則として、令和３年度に受診された人は、令和５年度に検診を受けてくださるようお願いします。	400円
（婦人科検診）乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※２年に１回の受診が標準です。原則として、令和３年度に受診された人は、令和５年度に検診を受けてくださるようお願いします。	1,000円

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※12月１日㈭の村内で行う検診では、歯科健診および口腔がん検診も行います。歯科健診および口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関（個別医療機関）において、令和４年６月１日から令和５年２月28日まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係へお申し込みお問い合わせください。

検診内容	対象者	負担金
胃内視鏡検診	50歳以上の村民 ※２年に１回の受診となります。令和３年度に胃内視鏡検診を受診された人は、令和５年度に検診を受けてくださるようお願いします。ご了承ください。	4,100円

国保脳ドックについて

国保脳ドック事業は、重症化しやすい脳および脳血管疾患の早期発見と予防を図ることを目的に、脳ドックを受診する被保険者の人へ、次の内容で助成を行っています。

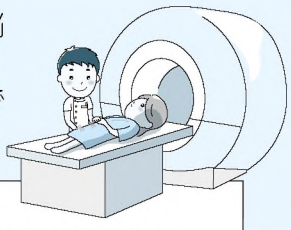

対象者	村に住所を有する国民健康保険加入者で40歳から74歳までの人 （ただし、２年に１回の助成となります。令和３年度に助成された人は対象となりません。）
期間	令和４年７月１日から令和４年12月中旬まで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円
定員	全体で30人

※脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

お申し込み ● 健康福祉課国保係

国保だより

村の国保被保険者１人あたりの柔道整復施術療養費
【８年連続 ワースト１位】

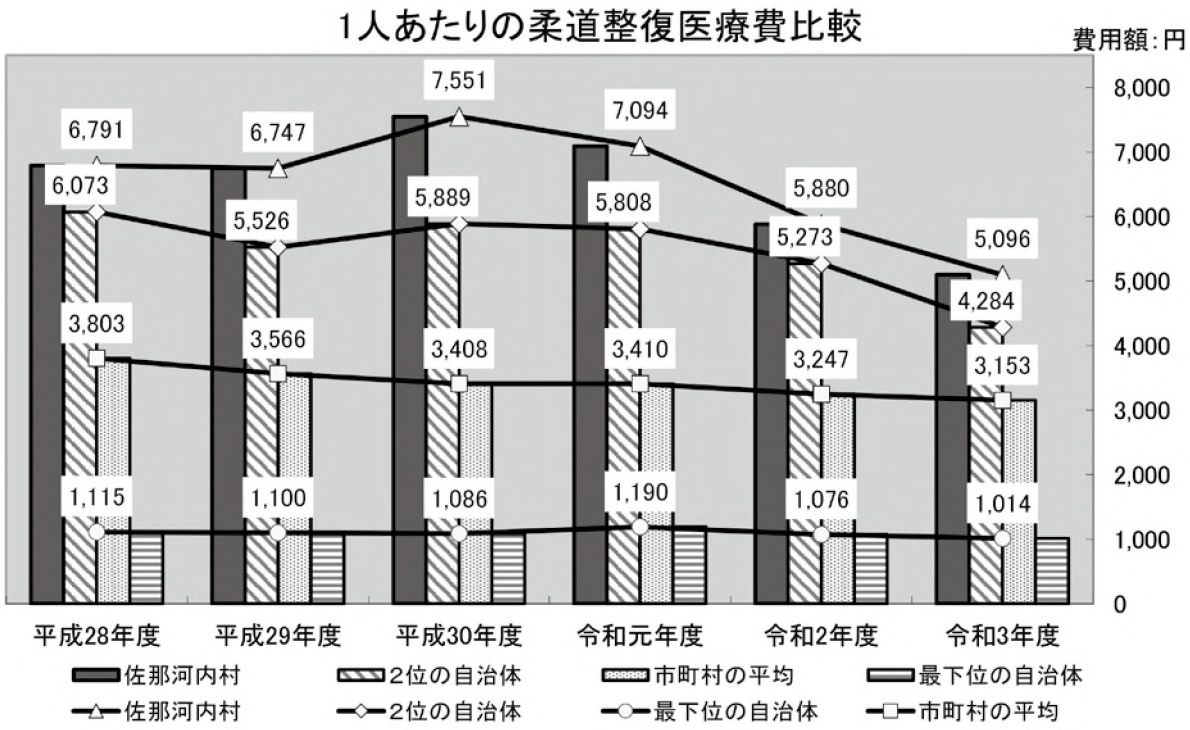

本村の国保被保険者の１人あたりの「柔道整復師（整骨院・接骨院）や鍼灸、マッサージ師による施術にかかる療養費」（以下、柔道整復施術療養費）は減少傾向にあるものの、平成26年度から８年連続で県下24市町村の中でワースト１位となっていて、最も高くなっています。

特に平成30年度の比較を見たとき、**本村は7,551円で２番目に高い自治体より1,662円もの差があります。**また、一番安い最下位の自治体と比べると6,465円も高くなっています。市町村の平均額3,408円と比べた場合、**本村の柔道整復施術療養費は平均の倍以上の費用がかかっています。**

柔道整復施術療養費が増加するとどうなるの？

柔道整復療養費は、国保に加入されているみなさんが負担する国保税で賄われています。このまま増加していくと**国保税の引き上げの要因となります。**

柔道整復・鍼灸・マッサージのかかり方について確認してください。

柔道整復師（整骨院・接骨院）や鍼灸、マッサージ師による施術のうち、健康保険が使用できるケースは限定されています。「各種保険取扱」と表示があっても、健康保険の対象となる場合と、ならない場合があります。施術を受ける前にしっかり確認して正しくかかりましょう。

★健康保険が使えないケース（全額自己負担）

- 単なる肩こり、筋肉疲労など
- 病気（内科的原因による疾患）によるこりや痛み
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 症状の改善が見られない長期の施術（応急処置、長期の施術が必要な場合を除く）
- スポーツなどによる肉体疲労改善のための施術
- 労災保険の対象となる仕事中や通勤途上に起こった負傷

●疲労回復や疾病予防のためのマッサージなど
※保険医療機関（病院・診療所など）で同じ負傷などの治療中は、施術を受けても保険等の対象になりません。

★健康保険が使えるケース（一部自己負担） ※急性または亜急性（急性に準じるもの）のみ

●外傷性の打撲・ねんざ・挫傷（肉離れなど）
●骨折・脱臼の施術（緊急の場合を除き医師の同意が必要）
●はり・きゅうは、主として神経痛、リウマチ、頸腕（けいわん）症候群、五十肩、腰痛症および頸椎捻挫後遺症等の慢性的な疼痛を主病とする疾患の治療（医師の発行した同意書・診断書が必要）
●マッサージは、筋麻痺や関節拘縮（こうしゅく）などで、医療上マッサージを必要とする症例（医師の発行した同意書か診断書が必要）

施術を受けるときの注意点

①負傷原因（いつ・どこで・何をして・どんな症状があるのか）を正確に伝えてください。
②療養費支給申請書は負傷原因・負傷名・日数・金額を確認し、原則患者自身が署名または捺印してください。
③領収書は必ずもらい、保管しておきましょう。

慢性的・突発的な身体の痛みや不調、突然のケガなどがある場合は…

自己判断せずに、医療機関（整形外科など）で診察を受けてください。

整骨院・接骨院では、診療の目的をもってレントゲン検査を行ったり、外科手術を行ったり、薬を投与することができません。実際に、整骨院で施術を受けていて症状に改善が見られず、医師の診断を受けたところ、重大な疾病であったケースもあります。

具体的な例	肩や首が痛い	⇒ 心筋梗塞や狭心症心臓など
	背中が痛い	⇒ すい炎、すい臓がん、多発性骨髄腫、大動脈解離など
	腰が痛い	⇒ 腰椎椎間板ヘルニア、腰部脊柱管狭窄症など

柔道整復師からの施術に関する受診内容照会の調査について

厚生労働省の通知により、「接骨院・整骨院（柔道整復師）において、多部位（負傷の部位が複数あること）、長期または頻度が高い施術を受けた人などに対して文書照会による調査を実施し、柔整療養費支給の適正に努めること」との指導があったことから、本村では施術を受けられたご本人に施術内容や負傷原因について、文書による照会を行っています。

この調査票は受診した整骨・接骨院（柔道整復師）から村に請求される療養費の施術内容と実際に受診した施術内容とが一致しているかどうかを確認させていただくものです。確認の結果、内容が一致しないなどの理由により**療養費を全額自己負担**していただく可能性があります。調査票を受け取った人は**必ず期限までにご回答いただくようお願いします。**

なお、**期限までにご回答いただけない場合は、電話または、面談により再照会を行いますのでご協力お願いします。**

健康づくりのために（肩こり、筋肉疲労などによる症状改善のために）

長い間筋肉を使わないと、筋力が低下したり、関節の可動域が狭くなったりするため、痛みなどの症状が出てくることがあります。ストレッチなどの運動を日々の生活に取り入れることによって、肩こりや筋肉疲労などによる痛みなどの症状を緩和したり、予防したりすることができます。

本村の国民健康保険では、毎年10月から３月までの期間に健康づくりチャレンジ教室を開催し、日々の生活に取り入れやすいストレッチなどの運動を学べる機会をつくり、みなさんの健康づくりをサポートしています。開催日程については、広報さなごうちの情報ボックスコーナーに掲載しています。ぜひご活用ください。

令和４年度 佐那河内村

住民税非課税世帯生活支援助成金
申請のご案内

村では、令和４年度の住民税非課税世帯に対し、原油価格高騰により値上がりしている電気料金の一部を助成し、当該世帯の生活を支援することを目的に、助成金の支給を行います。

助成を受けることができる対象者

次のいずれにも該当する世帯の世帯主です！

- ☐ 令和４年９月１日において、佐那河内村内に住所を有し、生活の本拠がある世帯（入院・施設入所などの事情により不在の世帯を含む。）
- ☐ 令和４年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯、または令和４年１月以降に家計が急変し、令和４年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯
- ☐ 市町村民税均等割が課税されている者の扶養親族などのみで構成される世帯でない世帯
- ☐ 電気料金の契約者が同一の世帯に属する者である世帯

助成金の金額

１世帯あたり１万円

■助成金の支給を受けるためには「申請」が必要です（郵送可）■

【申請に必要なもの】

- ●電気料金の契約者が同一の世帯に属する者であることが確認できるもの（申請日前６か月以内のもの）の写し（電気料金のお知らせ、検針票など）
- ●振込先口座が確認できるもの
- ●朱肉を使用する印鑑

◇申請書は、役場 健康福祉課にあります。
必要なものをご持参のうえ、申請にお越しください。

◇申請書は、村のホームページからダウンロードできます。
役場 健康福祉課までお越しになるか、必要なものを添付して郵送でお送りください。

◇申請書の郵送を希望される人は、役場 健康福祉課までご連絡ください。

助成金の申請期間 令和４年９月１㈭から令和４年12月28日㈬まで

「助成金」に関する振り込め詐欺や個人情報の搾取にご注意ください！

お問い合わせ ● 健康福祉課

とくしま健康ポイントプロジェクト

テクとく

テクテク歩いて おとくをGET!

市町村対抗戦!!

地域の仲間と一緒に
たくさん歩いてポイントをGETしよう!
この機会に“テクとく”仲間を増やしませんか?

【参加資格】徳島県にお住まいの人

【参加方法】アプリからお申し込みください。
※アプリトップ画面の「メニュー」に表示される「申し込み」をタップ。
(プロフィールに設定した市町村での参加となります。)

【競技方法】**期間中のチームの歩数で競います。**
(総歩数／グループ人数) ※各市町村1チームとして24チームで競います。

【参加特典】参加者全員に 健康ポイント **500pt プレゼント!**

まずは テクとく で検索!

アプリのダウンロードはこちら▶

上位1位～3位のチームには **ボーナスポイントプレゼント!**

申込期間
2022 9/15(木) ～ 2022 9/30(金)

実施期間
2022 10/3(月) ～ 2022 10/23(日)

［主 催］
徳島県
〒770-8570 徳島市万代町1-1

［お問合せ］徳島県保健福祉部健康づくり課　健康プロジェクト担当
TEL:088-621-2208／FAX:088-621-2841　e-mail:kenkoudukurika@pref.tokushima.jp
https://www.pref.tokushima.lg.jp/tb/ippannokata/kenko/kenko/5033434

第28回 徳島県健康福祉祭 2022 とくしまねんりんピック
（関西マスターズゲームズ）

ノルディック・ウォーク交流大会 東部大会

嵯峨川の美しい渓流をながめながら、さわやかな空気のなかで、ノルディック・ウォークを楽しもう！

開催日	令和４年10月16日㈰ ※小雨決行
集合場所	佐那河内村中央運動公園 駐車場
大会日程	【受付】９：00～９：30 【開会】９：30～９：40 【閉会】14：00
コース	中央運動公園～嵯峨川沿いを散策
参加費など	500円、スティックレンタル300円／1組
対象者	60歳以上の男女（若い人も参加できます） ※付き添いの人は年齢を問いませんが、参加費は納めていただきます
申込期限	令和４年10月９日㈰まで ※事前申込のみとなります

テクとくポイント
200ポイントつきます!!

お問い合わせ申込先
とくしまノルディック・ウォーク協会
電話 090－3782－4325
FAX.642－5003

主催：徳島県・公益財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会
共催：関西マスターズゲームズ実行委員会
主管：とくしまノルディック・ウォーク協会

新型コロナウイルスワクチン４回目接種の集団接種が終了しました

佐那河内村民体育館臨時接種会場での新型コロナウイルスワクチン集団接種は８月21日をもって無事終了しました。円滑なワクチン接種にご協力いただきありがとうございました。

なお、医療機関での個別接種は引き続き実施しています。予約の確認や変更はコールセンターまでお問い合わせください。

【お問い合わせ】
佐那河内村新型コロナウイルスワクチン予約・相談センター
電話：677-8800　FAX：622-6313

安心して働ける明日へ

就業構造基本調査

実施［10月1日 現在］

総務省統計局・徳島県・佐那河内村では、10月１日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。

より便利にみなさまにご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単に回答することが可能となっています。

９月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯にうかがいますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

お問い合わせ ● 企画政策課

コミュニティ助成事業で
佐那河内すだち連の活動備品を整備しました

一般財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入を財源に、コミュニティ助成事業を行っています。

整備した備品

- 鳴物ゆかた
- はっぴ
- 男踊りゆかた
- 帯上げ
- 帯締め
- 誂え帯
- 帯型ポーチ
- ねじり鉢巻
- 手ぬぐい
- 印籠
- 瓢箪
- 大玉
- 平太鼓
- 締太鼓
- 大太鼓カバー　など

佐那河内の人権教育　vol.305

- 第２回人権大学講座　ハンセン病問題について -

8月23日㈫、徳島県人権教育指導員の徳山富子さんを講師にお招きし、「今、私たちがハンセン病問題を学ぶ意味」をテーマにご講演いただきました。

徳山さんは、ハンセン病元患者の人が暮らす療養所をこれまで何度も訪問されていて、入所者のみなさんの思いを届けてくださいました。

- 弟が会いに来てくれるようになった。私の好きなコーヒーなどお土産を持ってきてくれるが、私が作ったケーキやお茶を出しても一切口にしない。
- 母親が亡くなった時、弟から妹には連絡が入ったが、姉である私には知らせてくれず、お葬式にも参列できなかった。お墓参りも、「明るい時には来ないように。来るなら、暗くなってから来るように。」と言われる。

現在、ハンセン病にかかる人はほとんどいないにも関わらず、ハンセン病に対する根強い差別や偏見が依然として残っています。また、ハンセン病患者だけではなく、そのご家族も世間から厳しい差別を受けてきたため、地元に帰ることができずつらい思いをしている元患者がたくさんいます。

徳山さんから、私たちができることは、「ハンセン病のことを正しく知り、ハンセン病元患者やその家族の声を受けとめ、身近な人に正しい知識を広めていくこと」だと伝えていただきました。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

佐那河内村立図書館 図書館だより

SANAGOCHI VILLAGE LIBRARY NEWS

■ 佐那河内村立図書館（農振センター３階）
■ 開館時間 / 平日 9:00～12:00 13:00～17:00
■ 閉 館 日 / 土・日・祝日・年末年始(12月29日～１月３日)
■ お問い合わせ　教育委員会　図書館担当

中学３年生 職業体験で村立図書館へ

7月28日午後と29日の午前に、佐那河内中学校3年生2人が図書館で職業体験を行いました。

新しく入った本の装備（背ラベルの貼り付けや、蔵書印の押印）や、新着本の展示コーナーのレイアウト考案、館内清掃、広報さなごうちの原稿作成など、さまざまな業務に取り組み、図書館ではどのような仕事をしているのかを知ってもらいました。

２人で相談しながら広報原稿作成中

背ラベル貼り付けなどの作業後、絵本の展示を行い、壁面のシートにも新着本のお知らせメッセージを描きました。

本の紹介をするポップの作成

新しく入った本のおしらせ

この記事は中学生が作成しました！

小学生から高校生向けの青少年読書感想文全国コンクールの課題図書を、部門別に分けて展示しました。課題図書に選ばれる本は、とても魅力のある本です。ぜひ借りに来てください。

キッズスペースには、新しく入った絵本を置いています。シリーズ物がたくさんあります。特におすすめの本は、マットに飾っている「バムとケロ」の本です。

イラストをすみずみまで見てほしいです。ぜひ読んでみてくださいね。楽しみに待っています。

● 図書館では、自習もできますよ。ぜひ使ってみてください。●

館内で自習される人は、入り口の図書館自習記録簿に記入してください。

駐在所だより

秋の全国交通安全運動　9月21日㈬～9月30日㈮

【運動重点】

◆子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
◆夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止および飲酒運転の根絶
◆自転車の交通ルール遵守の徹底

9月30日は
交通事故死ゼロをめざす日

8月中の佐那河内村内の交通事故は、
3件でした。

交通ルールは必ず守って運転しましょう！

木の伐採ごみの不法投棄が発生!!

大川原高原へ続く山道沿いの明見谷に、スダチの枝を伐採したと思われるごみの不法投棄が発生しました。

不審な人を見かけましたら
警察にご連絡を！

小学校での薬物乱用防止活動（日下早苗理事）

何かご用件のある人はお気軽にお声をお掛けください。駐在所（電話679-2110）へのご連絡をお待ちしています。なお、緊急の場合は110番通報をお願いします。

令和４年度　村民体育祭中止のお知らせ

令和４年度村民体育祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を中止します。ご理解のほどよろしくお願いします。

さなごうちスポーツクラブ案内　10月

佐那河内小中学校体育館

卓球	バドミントン※
19：30～21：00	20：00～22：00

※印の種目は活動費が必要です。

・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
・日程は変更する場合があります。
・状況により会場を変更する場合があります。

お問い合わせ
さなごうちスポーツクラブ事務局
電話 050－2024－5825

状況により中止になる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5 卓球	6	7 バドミントン	8
9	10	11	12	13	14 バドミントン	15
16	17	18	19 卓球	20	21 バドミントン	22
23/30	24/31	25	26	27	28 バドミントン	29

一般財団法人
さなごうち

【お問い合わせ】
一般財団法人さなごうち事務局
電話 636-4030　FAX.636-4032
E-mail:ichizai.sanagochi@gmail.com

地域交流拠点・新家の物販コーナーが充実しています

JA

イルローザ

村の八百屋

地域交流拠点・新家内では物販コーナーを設けて、佐那河内村の特産品であるすだちの加工品や焼き菓子、季節のとれたて野菜の販売などをしています。

焼き菓子については徳島市内の会社で作られた物にはなりますが、当財団が実施する移住サポートを通じて、佐那河内村に移住することとなった社長が、「住むことになる地域に何か貢献したい」との想いから、商品を置いていただいているもので、徳島市内まで行かなくてもお土産物が村内で手に入るということで、ご好評をいただいています。

また、火～金は日替わり弁当、土日月は中華そば、木曜日はパンの移動販売が出店し、にぎわっています。

今後も、地域の交流拠点として、また、村民のみなさまの身近な場所としてご利用していただけますよう、工夫を凝らした場所づくりをしてまいります。

クーちゃん

ハロウィンジャンボ5億円
（1等3億円・前後賞各1億円合わせて）
ハロウィンジャンボミニ5,000万円
（1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて）
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月21日(水)2種類同時発売!
発売期間 9/21(水)～10/21(金)
抽せん日 10/28(金)
公益財団法人徳島県市町村振興協会
各1枚 300円

電気は正しく安全に

アイロンやドライヤー、電気ストーブなどはスイッチを切り忘れると火災の原因となるおそれがあります。使ったあとは、必ずプラグを抜く習慣をつけましょう。**熱を発生する電気機器は、使ったあと、必ずプラグを抜きましょう。**

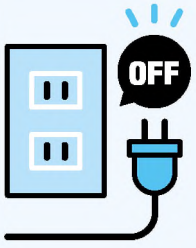

【電気安全のご相談は、お気軽に下記までご連絡ください】
一般財団法人四国電気保安協会徳島支部 ● 電話631-2333

「共同募金」について知っていますか？

赤い羽根共同募金は、地域の高齢者や障がいがある人、子どもたちなどに対するさまざまな地域福祉活動を支える「じぶんの町を良くするしくみ」です。

お寄せいただいた募金は、お近くの市町村や徳島県内で行われる福祉活動に主に役立てられるほか、募金の３％は災害時にボランティア活動のための準備金として積み立てられていて、もしも大きな災害があったときには、全国から応援が届くしくみです。また、年末年始に困っている人たちを支えるために、報道機関や金融機関のみなさんと連携して、毎年「歳末たすけあい募金」を行っています。

近年、感染症や災害なども続き、人々の孤立や孤独が切実になっていますが、「人のつながり」で、地域を良くするために、困っている人たちを支えるために、「赤い羽根募金」にご協力をいただけましたら幸いです。

今年もみなさんのご協力をお願いします。

赤い羽根募金

（期間10月1日～10月31日まで）

目標額 **327,800円**

歳末たすけあい募金

（期間12月１日～12月31日まで）

目標額 **450,000円**

★本村へ赤い羽根募金55％・歳末たすけあい募金100％が地域配分金として配分され、歳末たすけあい事業として長期療養者・在宅療養者などへの見舞金ほかに活用しています。

●善意銀行だより●

- 岡山　勝明 様　金一封
- 岩野　計治 様　金一封

預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意による預託金を活用し、地域社会福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

佐那河内村地域包括支援センターだより

9月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。
楽しく身体を動かして交流を楽しみましょう。みなさんの参加をお待ちしています。

教室名	日　時	会　場
健康料理教室	9月20日㈫　10：00～12：00	農振センター
いきいき体操教室	9月26日㈪　13：30～15：30	農振センター
脳若トレーニング教室	10月14日㈮　10：00～11：00	農振センター

※感染症予防対策のため、マスクの着用、検温の実施、手指消毒にご協力ください。感染症の拡大状況によっては、開催を中止することもあります。
※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■ 電話：679－3383 ■ 担当：佐々木・加藤・音井

読み合い朗読会　「伝えたい村の話」佐那河内村史から　第78回

●8月は米作改良（P472～）を読みました。佐那河内村は、今は米作地のようですが、明治20年より前は米が不足して勝浦郡多家良村から輸入していました。農法も旧態のまま、収穫量も少なかったからです。しかし町村制実施の後、農業改良の始祖となる村農会が設立。共同力行（リッコウ）組合を設け、生産事業の発達を図っていきました。害虫駆除・緑肥の栽培・蚕の飼育・果園開墾など18項目が制定されて、佐那河内村農業の基となっていきました。今まで娯楽などに費やしていた時間を開墾や耕作に、力行と示す如く、力を尽くして行なっていったようです。

●さらに勤倹力行貯金組合を設立。節約して将来の為に、お金を蓄積するという美風となっていきました。後年、世界恐慌から農業恐慌となった急場を切り抜けることが出来て、開墾も果樹栽培の基盤となっていきました。

●さて以前にプラスチックごみの削減のためにアルミ缶やスチール缶を提唱させて頂きましたが、その半年後の実績をあげます。アルミ缶のみですが約25万円の収益となりました。ペットボトルの処理に掛かる支出を少なくしたいものです。お教えくださった産業環境課の人から、さらに提唱がありました。燃えるごみ1kg 50円の支出から、雑紙1kg3円の収入へ。家庭での仕分けがSDGs(エスディージーズ)の中の環境を良くして、村の財政のお役にも立つ。佐那河内村の過去も、これからの未来も大切にしていきたいものです。

ツリーベルズ　鈴木　昇・恵子

【次回の開催】第79回 10月3日（月）19:30～20:30
場　　所：役場新庁舎 多目的スペース
お問い合わせ：鈴木（090-2156-7935）

（古いけれど新しい感動の本です。ぜひ一緒に読みましょう。）

さなごうち俳句 GOING SANAGOCHI

石南ひまわり句会

六月十七日　農振センター

石を蹴り桑の実を摘む散歩道　山田サキシロー

道端はルンルン気分よ草刈機　西尾　武義

あまりにも犬鳴き止まず車庫つばめ　内藤　昭文

草蛍手に止まらせて帰途につく　安喜　律子

断捨離と決めて未練の夏座敷　丸野　幸枝

おろしたて水着で走る家の中　田口　寛子

水辺にて蛍の数が倍となり　髙橋　仁美

枯れた葉を目安に新じゃが掘り上げる　坂田　小夜

情報ボックス

月	日	曜日	行事名	場　所	時　間	備　考
9月			可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00 ～翌11:00	
	20日	火	健康料理教室 対象：健康づくりに関心のある人	農振センター 1階 大会議室 ほか	10:00 ～12:00 （予定）	【持参物】 材料代200円、エプロン、三角巾 ※定員11人 ※マスクの着用にご協力ください。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。
	22日	木	第３回人権大学講座	村役場大会議室	19:00 ～20:30	※マスクの着用にご協力ください。
	26日	月	いきいき体操教室 対象：医師から運動制限を受けていない人	農振センター 1階 大会議室	13:30 ～15:30	【持参物】運動しやすい服装、水筒 ※マスクの着用にご協力ください。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。
	27日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00 ～翌11:00	
10月	4日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00 ～翌11:00	
	6日	木	令和４年度 秋期 犬の登録および狂犬病予防注射の実施	根郷集会所 など		【料金】（一頭につき） 犬の登録 3,000円 狂犬病予防注射3,300円
	7日	金	健康づくりチャレンジ教室 対象：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人	農振センター 1階 大会議室	19:30 ～21:00	【持参物】運動しやすい服装、水筒など ※マスクの着用にご協力ください。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。
	11日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00 ～翌11:00	
			乳児健診 対象：乳児とその保護者	農振センター 2階 大和室	13:15～13:30 （受付）	【持参物】 母子健康手帳、子どもノート、バスタオル
			心配ごと相談、行政相談、人権擁護相談	農振センター 1階 大会議室	9:00 ～12:00	
	14日	金	脳若トレーニング教室 対象：65歳以上の人	農振センター 1階 大会議室	10:00 ～11:00	※マスクの着用にご協力ください。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。
			健康づくりチャレンジ教室 対象：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人	農振センター 1階 大会議室	19:30 ～21:00	【持参物】運動しやすい服装、水筒など ※マスクの着用にご協力ください。 ※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。

人のうごき（敬称略）

個人情報に関する内容のため削除しています

OKAMOTO
CONSTRUCTION COMPANY
＊エクステリア工事
カーポート・門扉・駐車場
フェンスアルミ製品一式
＊土木工事、建築基礎、左官
株）岡本組
okamoto.gumi
佐那河内村　岡本組
（株）岡本組
佐那河内村上字宮前42－13
☎679-3660／FAX679-3661
イタリアisoplam社の【マイクロオーバーレイ】
認定施工店です。
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
有害化学物質非含有の【リボール式防水】
改修やリフォームに。安心、安全な防水材
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
100%自然素材塗り壁材【深呼吸】
抗菌・有害物質分解・調湿・消臭などの優れた効果
アトピー、喘息、化学物質過敏症でお悩みの方

畳製作一級技能士のいる店 UETA
植田畳店
畳のことならまかせて
家具移動無料　見積り無料　遠くでもOK!!　女性スタッフ同行可能
0120-350-193
上板町神宅
☎088-694-2585
https://www.uetatatami.com

日本瓦・洋風瓦・各種瓦、屋根工事施工
屋根・瓦の事ならお任せ下さい
山田瓦工業
TEL. 088-679-3289

企業・個人事業者のみなさま
令和４年度 広報さなごうち・HP の
広告主
募集中

健康づくりの会〈食生活改善推進員〉のおすすめレシピ

しあわせごはん

No.138 なすと三度豆のごまみそ和え

栄養成分

エネルギー	68kcal	炭水化物	12.2ｇ
タンパク質	2.5ｇ	塩分	0.7ｇ
脂質	1.6ｇ		

●材料（４人分）

なす	320g
三度豆	60g
A	
みそ	大１・½
砂糖	大１
みりん	大½
しょうゆ	小½
白すりごま	大１

●作り方

①なすは洗ってヘタを取り、縦半分に切って茹でるか、またはレンジにかける。粗熱がとれると食べやすい大きさにさいておく。

②三度豆は塩茹でして、斜め３cm の千切りにする。

③Aの調味料を合わせ、①と②を和える。

●ポイント

1. なすをレンジで調理する場合は 500wで 10分前後。
2. 甘さを控えたい場合はみりんか砂糖のどちらかでも大丈夫です。

発行／佐那河内村役場 〒771－4195 徳島県名東郡佐那河内村下字西ノハナ31番地　TEL.088－679－2111㈹　FAX.088－679－2125
http://www.vill.sanagochi.lg.jp　E-mail　kikaku@sanagochi.i-tokushima.jp
印刷／太陽高速印刷有限会社